

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月16日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
【会社名】	京極運輸商事株式会社
【英訳名】	Kyogoku unyu shoji Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 谷 純
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号
【電話番号】	東京03(5825)7131
【事務連絡者氏名】	常務取締役 湊 英 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号
【電話番号】	東京03(5825)7131
【事務連絡者氏名】	常務取締役 湊 英 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年 8月12日に提出いたしました第72期第 1 四半期(自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 6月30日)の四半期報告書記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはX B R Lの修正も行いましたので、併せて修正後のX B R L形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第 1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第 4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第 1 四半期連結累計期間

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第71期 第 1 四半期 連結累計期間	第72期 第 1 四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成22年 4月 1 日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1 日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1 日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	2,070,385	2,210,193	8,557,116
経常利益 (千円)	26,784	7,230	106,074
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	48,444	11,711	18,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>1,578</u>	<u>133,191</u>	<u>113,326</u>
(後略)			

(注) (省略)

(訂正後)

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,070,385	2,210,193	8,557,116
経常利益 (千円)	26,784	7,230	106,074
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	48,444	11,711	18,780
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	<u>67,061</u>	<u>38,847</u>	<u>54,091</u>
(後略)			

(注) (省略)

第4 【経理の状況】

（訂正前）

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

（訂正後）

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】
(訂正前)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,070,385	2,210,193
売上原価	1,928,999	2,099,224
売上総利益	141,386	110,969
販売費及び一般管理費		
販売費	5,316	5,576
一般管理費	126,033	111,642
販売費及び一般管理費合計	131,349	117,218
営業利益又は営業損失()	10,037	6,249
営業外収益		
受取利息	56	38
受取配当金	11,061	14,266
営業車両売却益	-	1,352
持分法による投資利益	1,089	-
補助金収入	6,341	3,399
軽油引取税交付金	1,670	1,632
その他	2,614	2,503
営業外収益合計	22,831	23,190
営業外費用		
支払利息	6,084	5,075
持分法による投資損失	-	4,104
その他	-	532
営業外費用合計	6,084	9,711
経常利益	26,784	7,230
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,040	-
その他	72	-
特別利益合計	1,112	-
特別損失		
固定資産除却損	4,895	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58,083	-
災害による損失	-	4,930
特別損失合計	62,978	4,985
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	35,082	2,245
法人税等	13,267	13,873
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,349	11,628
少数株主利益	95	83
四半期純損失()	48,444	11,711
少数株主利益	95	83
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,349	11,628

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,523	136,059
持分法適用会社に対する持分相当額	6,248	8,760
その他の包括利益合計	46,771	144,819
四半期包括利益	1,578	133,191
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,606	133,065
少数株主に係る四半期包括利益	28	126

(訂正後)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,070,385	2,210,193
売上原価	1,928,999	2,099,224
売上総利益	141,386	110,969
販売費及び一般管理費		
販売費	5,316	5,576
一般管理費	126,033	111,642
販売費及び一般管理費合計	131,349	117,218
営業利益又は営業損失()	10,037	6,249
営業外収益		
受取利息	56	38
受取配当金	11,061	14,266
営業車両売却益	-	1,352
持分法による投資利益	1,089	-
補助金収入	6,341	3,399
軽油引取税交付金	1,670	1,632
その他	2,614	2,503
営業外収益合計	22,831	23,190
営業外費用		
支払利息	6,084	5,075
持分法による投資損失	-	4,104
その他	-	532
営業外費用合計	6,084	9,711
経常利益	26,784	7,230
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,040	-
その他	72	-
特別利益合計	1,112	-
特別損失		
固定資産除却損	4,895	55
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58,083	-
災害による損失	-	4,930
特別損失合計	62,978	4,985
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	35,082	2,245
法人税等	13,267	13,873
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,349	11,628
少数株主利益	95	83
四半期純損失()	48,444	11,711
少数株主利益	95	83
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,349	11,628

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,712	53,802
持分法適用会社に対する持分相当額	-	3,327
その他の包括利益合計	18,712	50,475
四半期包括利益	67,061	38,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,143	38,789
少数株主に係る四半期包括利益	82	58

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月15日

京極運輸商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京極運輸商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京極運輸商事株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成23年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。